

職場のハラスメント① ～我慢していませんか？それはパワハラかもしれません～

「職場のパワーハラスメント（パワハラ）」とは、

同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為です。

※6類型は、パワハラに当たりうる全てを網羅したものではなく、これ以外は問題ないということではありません。

これがパワハラ6類型！



パワハラ対策 4つのポイント

- ①パワハラをしている人にやめてほしいと意思表示する
- ②パワハラをしている人の上司など、周囲に相談する
- ③パワハラ行為を受けた具体的な日時、場所、誰が見ていたかを記録する
- ④社内の相談窓口や親しい同僚に相談する